

求職者等に対するセクシュアルハラスメントに対する基本方針

●はじめに

四国化工機グループでは、採用活動やインターンシップ等を通じて、将来を担う人材との出会いを大切にしております。

求職者等の皆様が安心して就職活動やインターンシップ等に参加できる環境を整えるためには、一人ひとりの人格や尊厳を尊重し、適切なコミュニケーションを行うことが重要であると考えています。

そのため、四国化工機グループでは、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを一切容認せず、組織として適切かつ迅速に対応するため、以下のとおり基本方針を定めています。

※「求職者等」とは、求職者、内定者、その他事業主の実施する労働者の採用に資する活動に参加する者を指します。

●求職者等に対するセクシュアルハラスメントの定義

四国化工機グループでは、当社の従業員による性的な言動により、求職者等の人格や尊厳が侵害されるほか、求職活動やインターンシップ等が阻害されるものを、「求職者等に対するセクシュアルハラスメント」と考えています。

なお、SNS、電子メール、オンライン会議システム等を介した採用活動等における言動も対象となります。

●対象となる行為

- ・性的な事実や身体、恋愛等に関する不適切な質問や発言
- ・性的な冗談、からかい、侮辱的な言動
- ・食事やデート等への私的な執拗な誘い
- ・不必要な身体接触
- ・求職者の私的な連絡先や SNS 等を利用した、不適切な連絡や執拗な要求
- ・性的な画像やメッセージ等を送信する行為
- ・採用選考やインターンシップ等の立場を利用して、性的な関係を求める行為
- ・その他、求職者等に精神的または身体的な苦痛を与える不適切な性的言動

※上記は主な行為の例示であり、これらに限るものではありません。

●セクシュアルハラスメントへの対応

四国化工機グループでは、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを一切容認いたしません。

セクシュアルハラスメントに関するご相談やお申し出をいただいた場合には、相談者等の意向およびプライバシーに配慮しながら、事実関係を確認し、必要に応じて以下の措置を講じます。

- ・採用活動担当者の変更
- ・当該従業員への注意・指導
- ・関係機関(警察・弁護士等)との連携

また、事案の発生原因を検証し、必要に応じて再発防止策を講じます。悪質な行為については、法的措置を含めて適切に対応いたします。

ご相談やお申し出をいただいたこと、または調査へのご協力等を理由として、不利益な取扱いを行うことはありません。

求職者等の皆様におかれましては、万が一、当社の採用活動やインターンシップ等において不適切な性的言動があった場合には、当社までお申し出ください。

今後も四国化工機グループは、求職者等の皆様の人格と尊厳を尊重し、安心して就職活動やインターンシップ等に参加できる環境づくりに努めてまいります。

相談窓口：総務部 相談窓口担当 (TEL.088-698-4141)

※匿名でのご相談も可能です。